

日韓海峡沿岸県市道共同交流事業

「グリーン成長戦略日韓学生会議事業」募集要項（佐賀県分）

1 主 催

日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会

福岡県、佐賀県、長崎県、山口県が韓国南岸地域（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）との相互理解と友好を深めるために行う交流事業を企画・運営する委員会。

2 目 的

日韓8県市道（福岡県、佐賀県、長崎県、山口県、釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）の大学生等が協力して、日韓両国の環境・エネルギー政策を学び、グループワークや研修を通じて環境・エネルギー政策に対する関心を高めるとともに、日韓の歴史や文化等を学び、相互理解を深めることで日韓関係の未来を担っていく人材を育成する。

3 事業概要

(1) 実施時期：2024年8月27日（火）～8月30日（金）

日 程	内 容 (予定)
オンライン事前学習 (7月中旬)	オリエンテーション、グリーン成長戦略に関する講義、 視察先の紹介
オンライン事前学習 (8月上旬)	企画立案、政策形成に関する研修、 グループワーク（視察先への質問、提案発表（仮案）作成）

<福岡会議 3泊4日：宗像グローバルアリーナ>

日 程	内 容 (予定)
8/27 (火)	午前 集合 午後 オリエンテーション、大学研究者との講義・ディスカッション、 日韓の歴史や文化等の理解を深める講話、歓迎夕食会 宗像市内泊
8/28 (水)	午前 フィールドワーク 午後 フィールドワーク 宗像市内泊
8/29 (木)	午前 グループワーク 午後 プレゼン準備 宗像市内泊
8/30 (金)	午前 提案発表会、歓送昼食会 午後 解散

※内容は変更になる場合があります。

- (2) 参加者（人数）：環境問題やグリーンエネルギーに関心を持つ大学生等
- ・日本側12名（福岡県、佐賀県、長崎県、山口県から各3名）
 - ・韓国側12名（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道から各3名）
- ※1グループ6名でグループワークを実施（4グループ）
- (3) 今回のテーマ
次世代エネルギー（水素）

4 募集

- (1) 募集人員 3名
- (2) 募集締切 5月23日（木）
- (3) 応募資格（下記①～⑫すべてに該当する者）
- ①日本国籍を有し、**佐賀県内**の大学に籍を置く、環境問題やグリーンエネルギーに関心を持つ大学生等（学部・学科は問わない）。
- ※後日決定するオンライン事前学習日及び事業実施時期が大学の休暇中でない場合は在籍する大学の指導教員等の同意を必ずもらうこと。
- ②心身ともに健康であること。
- ③協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができること。
- ④韓国に対して関心と理解があること。
- ⑤英語又は韓国語により、韓国人参加者との基本的なコミュニケーションがとれる者（ハングル能力検定4級程度又は英検2級程度）
- ⑥オンライン事前学習、プログラムの全日程に参加できること。
- ⑦国際交流等に高い参画意欲を持ち、事業終了後もその経験を生かして国際交流活動や国際的な社会貢献活動を活発に行うことが期待できる者であること。
- ⑧事業終了後に、本事業参加に係る報告書（感想文等）を提出できること。
- ⑨自らの負担でオンライン事前学習に必要な機材（パソコンのほか、インターネットに接続できる環境）を準備できる者であること。
- ⑩事業内において、主催者が撮影した写真及び動画について、それぞれのホームページやSNS等での広報に用いることに同意すること。
- ⑪プレスによるインタビュー等の対応や放送に対して協力できること。
- ⑫新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策について、主催者が求める必要な対応（マスク着用、手指消毒、検査など）について協力できること。

5 応募方法

以下の提出書類をメールまたは郵送にて提出してください。

書類選考、また、募集人数3名を超える場合は、面接（対面）による選考を行う予定です。

【提出書類】

- ① 応募申込書＜写真添付＞（様式1）
- ② 志望動機記入書（様式2）

書類選考の結果については5月30日頃までに応募者全員に対し応募申込書に記載された E-mail アドレスへメールにて通知します。

面接試験を実施の場合、書類選考合格者に対して、最終選考となる面接試験（6月3日（月）～4日（火）に実施予定、なお日時の指定はできません。）を行うための詳細を併せて連絡いたします。

面接による選考の結果については6月13日頃までに面接受験者全員に対しメールにて通知します。

6 参加者の選考・決定

事業への参加決定に当たっては、4に記載する応募要件等を満たし、オンライン事前学習、プログラム（福岡会議）を含む全日程に参加することを条件とします。

ただし、参加者として決定後であっても、応募要件等に反することが判明した場合や事前オリエンテーション以降に開催される全日程に参加しなかった場合、その他団員として不適当と認められる行動があった場合には、参加決定を取り消すことがあります。

7 経費、損害等の負担

(1) 次に掲げる経費については参加者負担とします。

- 自宅から集合（解散）場所（福岡市内（予定））までの交通費
- その他個人的に必要な経費

(2) 事業実施期間中の事故等

事業実施期間中の災害、病気、事故、本人の不注意等によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負いません。

(3) 自己都合によるキャンセル

参加者が自己の都合により参加を辞退した場合に生じる旅行代金のキャンセル料等については、参加者が全額を負担し、主催者は負担しないものとします。

8 参加資格の取り消し

(1) 事務局からの連絡に誠実に対応しない等、参加者として不適切と認められる者については参加資格を取り消すことがあります。

(2) 事業実施期間中に資格を取り消された者については、速やかに帰宅させ、帰宅に要する費用は資格を取り消された者の負担とします。

(3) 上記2項のいずれかに該当した場合、実行委員会は、すでに実行委員会が負担した経費の一部または全部について、資格を取り消された者から返還させることができるものとします。

【問い合わせ先・応募先】

日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会佐賀県事務局

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59

福岡県企画・地域振興部国際局国際交流課内

電話 0952-25-7419（担当：田島・池田）

FAX：0952-25-7084 E-mail intrel@pref.fukuoka.lg.jp